

TOPICS: 電子債権



『電子債権』

- * 電子記録債権法(H19. 6)成立、H20. 12. 1施行
- * 紙ベースの手形は年々縮小

1990年(4800兆円)→2006年(480兆円)

一流企業は手形を使用しない?!

- * 電子債権のメリットは?

①紛失・盗難リスクなし ②保管の手間不要

③小口に分割できる ④収入印紙不要

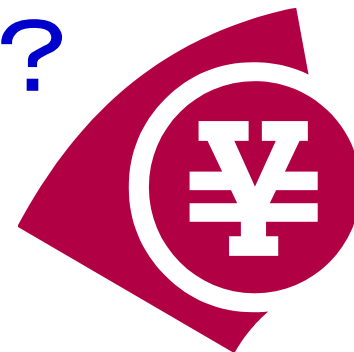
- * H21. 11. 25 K社が日本で始めて5,000万円の電子債権を発行

- * B/S表示 流動負債 電子記録債務 XXXX

- * 『電子手形』(電手、M銀行のサービス)



その後の電子債権は??



□利用者 → 約30万社 (H26.2)

□累計利用額 → 1兆円

(例) T社2799億円 (H24.3) “取引先の資金調達を円滑に…”

□電子債権決済サービス →

＊ 日本電子債権機構 (M銀行子会社) 先行
他メガ銀行追従

＊ 全国銀行協会 “でんさいネット” 開設
(H25. 2. 18 全国500の金融機関) 経団連と提携